

お客様の被害防止に向け、報道機関の皆様を通じた注意喚起にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

NTT東日本



# News Release

東日本電信電話株式会社  
山形支店  
〒990-8519 山形市本町1-7-54

お知らせ

平成20年8月1日

## NTT東日本を騙った不審な電話への注意喚起について

本日、山形県内のお客様から、『自動音声ガイダンスを利用して料金未納の支払いを催促する不審な電話があった。』との申告を、当支店へ複数いただいています。

具体的には、『こちらはNTT東日本です。料金未納のため、まもなく電話が使えなくなります。問合せは9番を押してください。』との自動音声ガイダンスが流れる電話があり、ガイダンスに従って9番を押すと、電話に出た人物から、ATMから電話料金を支払うよう誘導されたというものです。

当支店管内及びNTT東日本管内におきまして、今回のようなケースや料金返還を手口とした詐欺など、NTT東日本を騙った不審な電話が相次いでいることから、引き続きご注意願います。

### <注意喚起内容>

NTT東日本では、自動音声ガイダンスによる料金の催促、料金の返還などは行っておりません。また、電話により、お客様にATMの操作を求めることも行っておりません。

万一、不審な電話がかかった場合は、NTT東日本料金問合せ受付センタ〔電話番号：0120-655-019（通話料金無料）、受付時間：9時～21時 土・日・祝日も営業（12月29日～1月3日を除きます）〕へお問合せいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### <参考>

NTT東日本は、これまでも公式ホームページや請求書に同封するお知らせ冊子「ハローインフォメーション」での注意喚起等を実施してまいりましたが、本件を踏まえ、今後も継続してお客様への注意喚起を図っていきます。

### 【お問合せ先】

広報担当 渡 辺

TEL(023)621-9521 FAX(023)628-2244

E-Mail seita.yo@yamagata.east.ntt.co.jp